

購入までの流れ

ステップ1 (事前申込み) ※10月15日(金)まで(消印有効)	1. 新型コロナウイルス感染予防として3密を避けるため、事前に購入申込書(下記はがき)で 希望冊数 を申し込みます。 ※切手代は各自でご負担ください。 送付先: 〒861-0331 山鹿市鹿本町来民1234 「 山鹿市商工会内 商品券窓口 」
ステップ2	2. 事前購入申込者を登録します。 ◎購入希望冊数が発行部数(計50,000冊)を超えた場合は一定の割合に応じて減冊を行います。
ステップ3	3. “引換はがき”を送付 ◎混雑を避けるため購入場所が(申込はがきに記入頂いた)購入希望郵便局と変更になる場合もございます。
ステップ4 (購入場所で引換)	4. 11月1日~11月26日の間で引換はがきに記載の“指定された3週間内”に“引換はがき”を持参して、“記載の購入場所”で商品券を購入してください。

利用できるお店について	取扱店について
ポスター及びのぼりが目印の取扱店  山鹿市脱コロナプレミアム商品券 第3弾 11月15日~21日 取扱店	商品券取扱登録店情報  登録店情報を随時更新中!
山鹿市脱コロナプレミアム商品券(第1・2弾)の取扱登録店は、そのまま第3弾商品券の取扱店として登録されます。また、新たに登録を希望される店舗は、下記にて随時申込みできます。 ◎取扱店申込期間 令和4年1月31日(月)まで ◎申込場所・時間 山鹿商工会議所/山鹿市商工会(本所・鹿北支所) ※午前9時~午後5時(平日のみ)	

山鹿市脱コロナプレミアム商品券“第3弾”は(第1・2弾)のプレミアム商品券取扱登録店で引き続きご利用頂けます。

実施期間	
事前申込期間	令和3年9月27日(月)~10月15日(金)
商品券購入期間	令和3年11月1日(月)~11月26日(金)の間で、“引換はがきに記載の指定された3週間”
商品券使用期間	令和3年11月15日(月)~翌2月15日(火)

使用方法について
◎商品券は1,000円単位で使用、お釣りは出ません。 ◎再度換金できる商品券、ビール券、ギフト券、はがき、プリペイドカード、切手等のご購入にはご利用できません。 ◎たばこ事業法に規定する、製造たばこ購入には利用できません。 ◎未使用商品券の払い戻しはいたしません。 ◎15枚綴商品券のうち、5枚は大型店以外の店舗のみで使用でき、残りの10枚は全ての取扱店で使用できます。

お問い合わせ先
令和3年度山鹿市商品券事業実行委員会 事務局 山鹿商工会議所 ☎43-4111 山鹿市商工会 ☎46-2141



きりとり

郵便はがき

〒861-0331

切手を
はって
ください

山鹿市鹿本町来民1234

「山鹿市商工会内 商品券窓口」行

※このハガキの有効期限は、令和3年10月15日までです。